

山形市・上山市・山辺町・中山町地域
循環型社会形成推進地域計画
第3期

平成31年 3月29日 承認

令和元年12月19日 変更

令和2年11月26日 変更

令和4年 1月 ○日 変更

山形市・上山市・山辺町・中山町
山形広域環境事務組合

目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本事項.....	1
(1)	対象地域.....	1
(2)	計画期間.....	1
(3)	基本的な方向.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2)	生活排水の処理の現状.....	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4)	生活排水の処理の目標.....	4 5
3	施策の内容.....	6 7
(1)	発生抑制、再使用の推進.....	6 7
(2)	処理体制.....	8 9
(3)	処理施設等の整備.....	11 12
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	12 13
(5)	その他の施策.....	12 13
4	計画のフォローアップと事後評価.....	14 15
(1)	計画のフォローアップ.....	14 15
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	14 15

添付資料

別添 1	対象地域図.....	16 17
別添 2	一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ.....	17 18
別添 3	排出量に関する構成市町の現状と目標（内訳）.....	18 19
別添 4	ごみの分別区分とその内容（現状）.....	20
別添 5	現有施設の概要.....	23
別添 4	現有施設所在地ハザードマップ.....	19
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	20 27
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	22 29
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	30
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）.....	23 31
参考資料様式 4 5	施設概要（最終処分場系）.....	24 32
参考資料様式 5 6	施設概要（し尿処理施設系）.....	25 33
参考資料様式 7 8	計画支援概要.....	26 34

山形市・上山市・山辺町・中山町地域
循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本事項

(1) 対象地域

構成市町名 山形市、上山市、山辺町、中山町
面積 715.18 km²
人口 307,966 人

(内 訳)

市町名	山形市	上山市	山辺町	中山町
面積(km ²)	381.58	241.00	61.45	31.15
人口(人)	252,095	30,633	14,188	11,050

人口：「平成 29 年 山形県の人口と世帯数」より（平成 29 年 10 月 1 日現在）

※対象地域図については、別添 1 に示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。基準年度は平成 29 年度とし、目標年度は令和 6 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

国は、循環型社会の形成に向けて循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法の整備を行ってきた。また、山形県は、全国一ごみの少ない県「ごみゼロやまがたの実現」を目指して「山形県循環型社会形成推進計画」を策定し、廃棄物に係る数値目標、県の具体的な施策、県民や事業者等の各主体の行動指針等を示した。

当地域でも、循環型社会の実現に向けて、生活系ごみの有料化、スーパーや百貨店との協働によるレジ袋無料配布中止事業、市民団体と連携した各種キャンペーンの実施、市民や事業者に対する広報・啓発などにより、減量意識の定着に努めてきた。特に、山形市においては、生ごみの水切りの徹底、生ごみ処理機等購入に対する補助と、乾燥生ごみと野菜等を交換する「生ごみやさいクル事業」の拡充等による生ごみの循環利用を推進した結果、平成 24 年以降、生ごみの減量化が大幅に進んでいる。一方、事業系ごみについては、排出事業所の増加等から横ばいで推移しており、事業系ごみの減量が課題となっている。

現在当地域の「燃やせるごみ」は、第 2 期計画期間において、山形市、上山市、山辺町及び中山町で組織する山形広域環境事務組合（以下「組合」という。）のエネルギー回収施設が 2 施設完成し、回収したエネルギーの活用（発電、場内利用、ロードヒーティング）や、焼却灰を溶融した溶融スラグの再資源化を行っている。今後、古紙及び溶融スラグの有効活用を進めるため、組合の旧立谷川清掃工場の解体・撤去後にストックヤードを整備

し、循環型社会形成の推進に寄与するものとする。

最終処分については、山形市の埋立ごみと、組合が行う廃棄物の中間処理において生じる処理残さが、山形市によって運営されている上野最終処分場に処分されている。昨今の清掃施設整備を取り巻く情勢から、現在の上野最終処分場を長期にわたって運用を図る必要があるため、第二期整備事業の確実な実施とともに、今後ごみの減量化や再資源化を推進し、適正処理と最終処分量の削減に向けた各種の取り組みを一層推進・展開していくことを目指す。

生活排水については、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の、いわゆる合併処理による生活排水処理率は91.7%（平成29年度現在）となっているが、残りの8.3%については生活雑排水を未処理で公共用水域に排出している状況にある。また、山形広域クリーンセンターにおいては、下水道普及率の増加等に伴い施設稼働率が低下しており、処理能力に対して搬入量が極端に少なくなると、適正処理が困難になることが懸念されている。公共用水域の水環境を保全するため、生活排水処理率の向上と適切な規模の汚泥再生処理センターを整備することにより、持続可能な循環型社会の形成を推進するものである。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

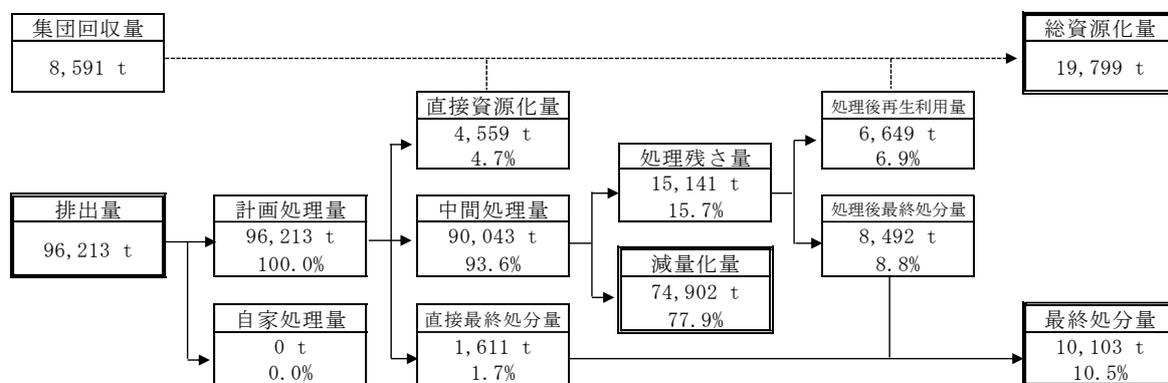
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

~~総排出量は、集団回収等も含め 104,804 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 19,799 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 18.9%である。~~

~~中間処理による減量化量は 74,902 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 78%が減量化されている。また、排出量の約 11%に当たる 10,103 トンが埋め立てられている。~~

~~なお、中間処理量のうち、焼却量は 82,136 トンである。各焼却施設では、回収したエネルギーを発電や場内利用などに供している。~~



注) 割合 (%) は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

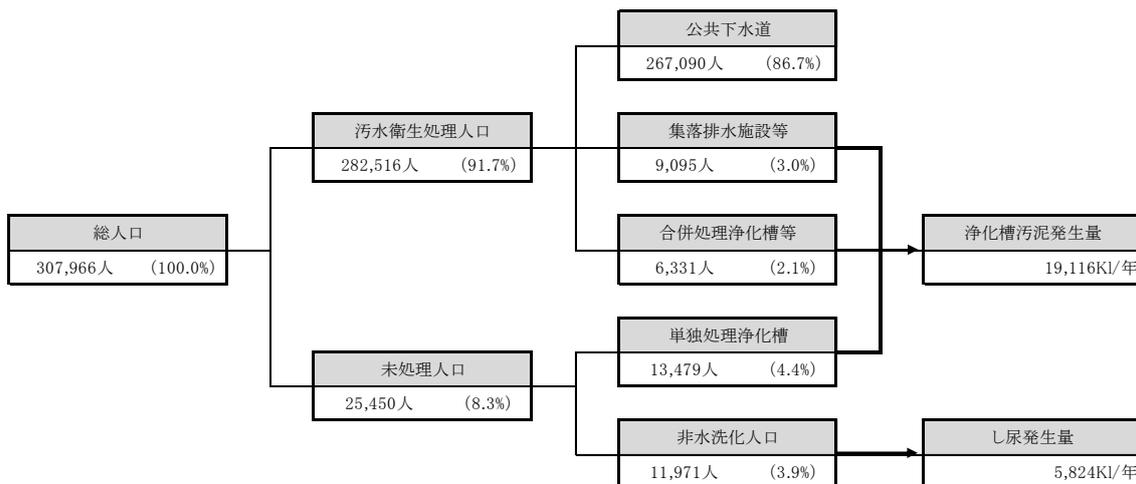
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

~~生活排水処理対象人口は、全体で 307,966 人であり、汚水衛生処理人口（平成 29 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は、282,516 人、汚水衛生処理率 91.7%である。~~

~~し尿発生量は 5,824k1/年、浄化槽汚泥発生量は、19,116k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 24,940k1/年である。~~



注) 割合 (%) は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

注) 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物処理状況は、図3のとおりである。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標 (内訳は別添3に示す)

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成 29 年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和 6 年度)
排 出 量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量※ ²	28,440 トン 1.8 トン/事業所	25,232 トン (-11.3%) 1.7 トン/事業所 (-5.6%)
	生活系 総排出量 1 人当たりの排出量※ ³	67,773 トン 193 kg/人	62,765 トン (-7.4%) 187 kg/人 (-3.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	96,213 トン	87,997 トン (-8.5%)
再生利用量	直接資源化量	4,559 トン (4.7%)	3,291 トン (3.7%)
	総資源化量	19,799 トン (18.9%)	23,022 トン (23.6%)
エ ネ ルギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	10,888 MWh —	30,000 MWh —
最終処分量	埋立最終処分量	10,103 トン (10.5%)	5,156 トン (5.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

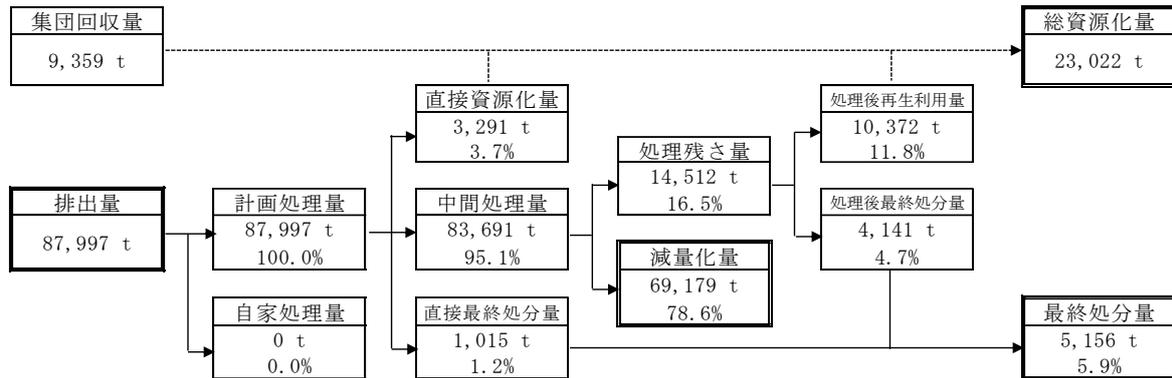
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ・生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕
 最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



注) 割合 (%) は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

山形広域クリーンセンターは昭和63年8月に供用開始して以来30年が経過し、施設の老朽化が著しい状況となっている。

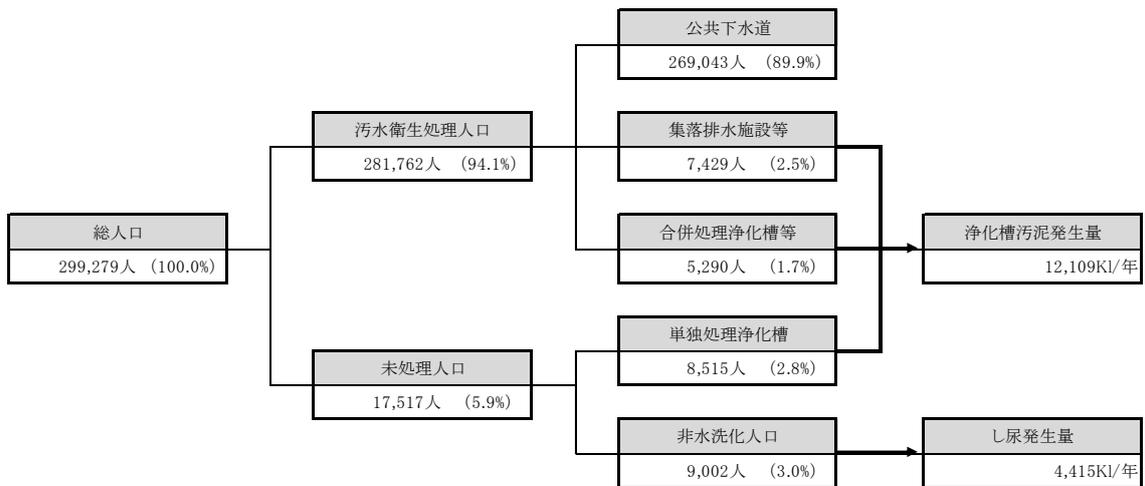
これにより、突発的な重大機器故障の発生が懸念され、さらに老朽化が広範囲化するることにより、近い将来は、大規模改修・更新等が避けられなくなる。

また、下水道の普及に伴い搬入量は年々減少しており、二系列処理のうち一系列を休止しているが、平成29年度で処理能力の約31%まで減少している。このように、処理能力に対して搬入量が極端に少ない状況では、微生物処理工程の環境が整わなくなり、放流水質の悪化が憂慮される。現有施設において適正処理が困難となるのは平成30年代半ば頃になると予測しているが、このような搬入量減少は、全国的な共通課題であり、多くのし尿処理施設において、対策を実施している。

当地域においても、令和6年の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の目標量を表2及び図4のとおりとし、汚泥再生処理センターの整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	267,090 人 (86.7%)	269,043 人 (89.9%)
	農業集落排水施設	9,095 人 (3.0%)	7,429 人 (2.5%)
	合併処理浄化槽	6,331 人 (2.1%)	5,290 人 (1.7%)
	未処理人口	25,450 人 (8.3%)	17,517 人 (5.9%)
	合計	307,966 人	299,279 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,824 キロリットル	4,415 キロリットル
	浄化槽汚泥量	19,116 キロリットル	12,109 キロリットル
	合計	24,940 キロリットル	16,524 キロリットル



注) 割合 (%) は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理の有料化・処理手数料の適正化

廃棄物の排出抑制・資源化及び再利用を促進し、ごみ処理経費負担の公平化を図るため、平成 22 年 7 月 1 日より指定袋による生活系ごみの有料化を実施している。

事業系ごみを中心とする、組合の処理施設に直接搬入されるごみの処理手数料については、エネルギー回収施設の稼働開始に合わせ、平成 30 年 12 月 1 日から、ごみ処理原価に基づく額に改定している。

受益者の費用負担が適正なものとなるよう、今後も手数料について適宜検討を行う。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町、組合】

イ 環境教育及び啓発活動の充実

ごみの減量化・資源化を推進するため、住民一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた環境教育の推進に努める。このとき、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要であることから、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、住民の協力を求めていく。特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、学校での環境教育・環境学習を継続して推進する。

ごみ処理施設見学会などの機会を増やし、ごみ処理の現状・課題を周知し、ごみ減量への意識付けを行う。再生可能な紙や食品トレーなどの資源物の分別徹底、マイバック・マイボトル・マイはしの利用の推進などの取り組みについて、ホームページや広報誌、キャンペーン、イベント及び学習会などを通じて、住民に情報発信する。また、住民や事業者からごみの減量やリサイクルに関する取り組み、アイデアなどを募集し、広報紙やホームページに掲載することにより、取り組みの周知と実践の推進を図る。さらに、祭りやイベント等においては、リユース食器の積極的な活用を呼びかける。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

ウ 集団資源回収への支援

ごみ減量に対する市民運動として集団資源回収を奨励・支援するため、集団資源回収の実施主体として登録した町内会や P T A 等の団体に対して、回収実績に応じて推進費等を交付する。また、回収業者に対しても、資源物の品目ごとに回収に要する経費の基準単価を設け、相場との差額を推進費等として交付する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

エ 生ごみの減量と資源化

山形市における乾燥生ごみと野菜を交換する「生ごみやさいクル事業」、上山市における微生物資材を使った生ごみのコンポスト事業などの周知と活用を図り、生ごみの減量と資源化を推進する。また、生ごみの約半分を占める水分を減らすために、水切りの徹底を推

進するとともに、生ごみ処理機等購入補助制度の周知と処理機等の利用を推進する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

オ 買い物袋持参運動の普及・促進

レジ袋無料配布中止事業や簡易包装推進のための各種キャンペーンなどの実施により、住民にごみとなるものを買わない、受け取らないように働きかける。また、過剰包装を断ることを習慣づけるよう啓発する。

また、マイバッグの使用やレジ袋の削減状況のモニタリングを継続しながら、住民や事業者に対する適切な働きかけを行うことにより、レジ袋の削減に努める。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

カ 衣類等の再使用の推進

山形市では、市民団体と連携してリペアショップやリサイクルショップ等に関するパンフレットを作成し、利用者の拡大を図っている。また、上山市では、保育園等への「おさがりボックス」の設置と子供服の有効利用などを実施している。フリーマーケットやバザー等のイベントの情報提供を通じて、衣類の再使用を推進する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

キ 有用金属・古紙の回収

家庭で不用になった小型家電（対象品目に限る）を無料で回収する『小型家電リサイクル事業』を継続し、小型家電に含まれる鉄、アルミ、レアメタル等の有用金属の再資源化及び廃棄物の減量を図る。

また、集積所における古紙類の回収により、リサイクルを推進するとともにもやせるごみの減量を図る。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

ク 排出事業者への指導強化及び事業系ごみの減量・リサイクル

事業系ごみの減量化を図るため、排出者責任の周知徹底を図るとともに、許可業者との契約を指導する。また、組合において収集運搬業者に対する搬入現場での分別徹底についての呼びかけを継続していくとともに、実施回数を増やすなどの強化を図る。

排出事業者への指導強化によって、事業系ごみの排出抑制と資源化を図り、更なるごみ減量を推進する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町、組合】

ケ 食品ロス削減

食品ロスの削減を目的とした「30・10運動」（宴会等で乾杯から30分間、お開き前の10分間は自席で料理を楽しむ運動）の取り組みを継続していくとともに、山形市においては、家庭における食品ロス削減についても市民団体と連携して取り組み、ごみ減量への意識向

上を図る。

【実施主体：山形市、中山町】

コ 計画的な下水道整備事業の推進と合併処理浄化槽導入

構成市町の下水道整備区域内におけるすべての家庭、事業所等が公共下水道に接続するように啓発あるいは指導を行う。中山町においては、農業集落排水を下水道に接続する事業を行っており、今後も継続していく。また、下水道等の整備対象地域以外の地域では、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換するように指導する。さらに、し尿処理施設において、引き続き適正に中間処理を行うとともに、効率的、効果的な処理方法を検討していく。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町、組合】

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現状では、組合のエネルギー回収施設（立谷川）及びエネルギー回収施設（川口）において、燃やせるごみ、プラスチック類及び粗大ごみ（可燃）を処理すると共に、焼却に伴って発生する熱エネルギーを利用した発電及び焼却灰を溶融しスラグ化を行っている。飛灰及び溶融不適物については、山形市の上野最終処分場で埋立処分している。今後、組合の旧立谷川清掃工場の解体・撤去後にストックヤードを整備し（令和元年度～令和2年度）、溶融スラグ及び古紙類の利活用を進めていく計画である。

ビン・カン（山形市、山辺町及び中山町）、ペットボトル、雑貨品・小型廃家電類、水銀含有ごみ、粗大ごみ（不燃）は、立谷川リサイクルセンターで破砕・選別処理等により、処理及び資源化している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて処理する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

組合の両エネルギー回収施設、山形広域クリーンセンター及び山形市上野最終処分場では、産業廃棄物は受け入れていない。

今後も、産業廃棄物の処理は行わない予定である。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

し尿、浄化槽汚泥については、山形広域クリーンセンターで処理しているが、供用開始から30年が経過し、機器類の耐用年数を超え、設備の老朽劣化が著しい状況となっている。

また、下水道の普及に伴い搬入量が年々減少しており、処理能力に対して搬入量が極端に少ない状況にあることから、放流水質の悪化が憂慮される。このため、現存建物を利用して汚泥再生処理センターを整備し、処理能力の縮減（既存は220kL/日に対して、55kL/日とする。）を図る。処理方式は、前脱水（凝集剤による凝集・汚泥脱水）＋希釈（分離液を井水で希釈）＋下水道放流方式とし、汚泥再生処理センターの性能指針に基づき処理水質の基準を満たすとともに、脱水汚泥は、エネルギー回収施設の助燃剤として利用する。

~~オ 今後の処理体制の要点~~

- ~~◇2つのエネルギー回収施設（立谷川・川口）において、燃やせるごみとプラスチック類の全量を処理し、エネルギー回収（発電）及び再資源化（スラグ化）を行う。~~
- ~~◇組合の旧清掃工場（立谷川清掃工場）の解体・撤去後にストックヤードを整備し、古紙のリサイクルと溶融スラグの利活用を促進する。~~
- ~~◇山形市上野最終処分場の適正な維持管理と、第二期整備事業の確実な実施により最終処分場の長期運用を図る。~~
- ~~◇山形広域クリーンセンターの建物を利用して、汚泥再生処理センターを整備する。~~

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	現 状 (H29年)					処理実績(トン)	処理施設等	処理量 (トン)	
		圏域計	処理実績(トン)							
			山形市	山市	山辺町	中山町				
燃やせるごみ	焼却 (エネルギー 回収)	組合エネルギー 回収施設(立谷川)	20,452	18,059	-	1,319	1,074	エネルギー 回収施設(立谷川) 又は エネルギー 回収施設(川口) 上野最終処分場	51,100	
		組合清掃工場	31,654	24,508	4,867	1,261	1,018			
プラスチック類	焼却 (エネルギー 回収) 減容 焼却 再燃料化	組合エネルギー 回収施設(立谷川)	688	599	-	58	31	組合立谷川 リサイクルセンター ・民間委託	2,869	
		組合立谷川 リサイクルセンター	1,440	1,114	233	55	38			
資源ごみ (ビン・カン)	リサイクル	組合立谷川 リサイクルセンター	3,032	2,747	-	153	132	組合立谷川 リサイクルセンター 上山市リサイクル リレーセンター	175	
		上山市リサイクル リレーセンター	189	-	189	-	-			
ペットボトル	リサイクル	組合立谷川 リサイクルセンター	874	735	63	43	33	委託	816	
雑貨品・ 廃小型家電類	リサイクル	組合立谷川 リサイクルセンター	2,128	1,742	217	90	79	組合立谷川 リサイクルセンター	(金属類)売却 (残さ)エネルギー 回収施設	2,029
		組合立谷川 リサイクルセンター	106	82	15	5	4			
水銀含有ごみ	リサイクル	組合立谷川 リサイクルセンター	1,919	1,601	201	63	54	委託	121	
粗大ごみ	埋立	売却	4,121	3,254	580	166	121	組合立谷川 リサイクルセンター	(金属類)売却 (残さ)エネルギー 回収施設	1,818
		山形市上野 最終処分場	914	914	-	-	-			
古紙類	埋立	民間処分場	256	-	132	53	71	民間処分場	238	
埋立ごみ	埋立	売却	4,121	3,254	580	166	121	山形市上野 最終処分場	民間処分場	688
		山形市上野 最終処分場	914	914	-	-	-			
古紙類	埋立	民間処分場	256	-	132	53	71	民間処分場	238	

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード エネルギー回収 施設（立谷川）	マテリアルリサイ クル推進施設 ストックヤード 等整備事業	ストックヤ ード面積 309 m ²	山形市大字漆山 字中川原地内	R1～R2 (H30～R2)
2	最終処分場 山形市上野最終 処分場	最終処分場 第 二期整備事業	約 243,500 m ³ の増設	山形市蔵王上野 字南坂 738 番地	(R7～R8)
3	汚泥再生処理セ ンター 山形広域クリー ンセンター	山形広域クリー ンセンター有機 性廃棄物リサイ クル推進施設 汚泥再生処理セ ンター整備事業	55k1/日	山形市大字沼木字高 野内 486 番地の 3	R3～R5

※ 現有処理施設の概要は、別添5様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1に示す。

(整備理由)

- 事業番号1
- ・溶融スラグの有効利用。
 - ・古紙類のリサイクルの推進。
- *ストックヤードについては、既存施設の解体・撤去後、その跡地に整備する。

- 事業番号2
- ・既存施設の埋立容量の増設
- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 現埋立容量 | 506,471m ³ (第一期整備) |
| 増設 | 約 243,500m ³ (第二期整備) |
| 合計 | 約 750,000m ³ (第一期+第二期) |

- 事業番号3
- ・既存処理施設の老朽化。
 - ・処理能力に対する搬入量の減少により放流水質の悪化が憂慮されること。
- *既存処理施設を利用して汚泥再生処理センター（前脱水＋希釈＋下水道放流方式）を整備し、処理能力を 55k1/日に縮減する。汚

泥再生処理センターの性能指針に基づき処理水質の基準を満たすとともに、脱水汚泥は、エネルギー回収施設の助燃剤として利用する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31 1	エネルギー回収施設(立谷川)マテリアルリサイクル推進施設 ストックヤード等整備事業(事業番号1)に係る第2期工事積算事業	工事発注に向けた数量積算、実施設計の修正	R1
32 2	山形市上野最終処分場第二期整備事業(事業番号2)に係る施設整備基本計画作成事業	施設整備基本計画作成	R1
	山形市上野最終処分場第二期整備事業(事業番号2)に係る基本設計作成事業	基本設計 地質調査・測量	R2~R3
	山形市上野最終処分場第二期整備事業(事業番号2)に係る実施設計作成事業	実施設計	R5 (R5~R6)
	山形市上野最終処分場第二期整備事業(事業番号2)に係る環境影響調査事業	山形県環境影響評価条例 環境アセスメント	R2~R5
33 3	山形広域クリーンセンター有機性廃棄物リサイクル推進施設汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る施設整備基本計画作成事業	施設整備基本計画作成	R1
	山形広域クリーンセンター有機性廃棄物リサイクル推進施設汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R1~R2
	山形広域クリーンセンター有機性廃棄物リサイクル推進施設汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る事業者選定支援事業	事業者選定支援	R2~R3

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 再生資源利用先の確保

リサイクルによる循環資源の有効利用の推進のためには、入口（資源物の収集）だけでなく、出口（再生資源の利用先の確保）が必要である。このため、再生資源やリサイクル製品の利用推進に向けて、行政においてリサイクル製品の利用を率先して行うとともに、エコマーク等の環境保全型商品、再生品の情報提供を行い、住民・事業者に対して再生品の利用拡大を呼びかける。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町、組合】

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクル等に関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、資源有効利用促進法に基づき、製造等事業者による回収及び再資源化が行われているものについても、回収・再商品化が推進されるよう普及啓発を行う。

携帯電話、各種のモバイル機器などの小型家電製品や使用済インクカートリッジには、レアメタルなどの有用物質が含まれているため、国や県の動向を把握し、メーカー等と調整を図りながら、資源として回収する場合の効率的な回収方法やリサイクルルートの構築について検討する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

ウ 不法投棄対策

不法投棄などの違法行為の防止に向けたパトロールの強化、通報体制の整備、不法投棄防止看板の増設など、監視・指導體制を強化する。

また、これまでにごみの不法投棄が行われた場所や不法投棄が起りやすい場所・条件等を把握し、未然防止に努める。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

エ 不適正排出の防止

ごみ集積所での不適正排出を防止するため、集積所の維持管理者との連携によるごみ出し指導や巡回パトロールを強化する。

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町】

オ 災害時の廃棄物処理について

「緊急時における廃棄物処分相互扶助協定書」を組合と山形市、その他山形県内の5一部事務組合で締結しており、災害又は廃棄物処理施設の重大な故障等時における一般廃棄物処理連携を進めている。

また、災害時、災害廃棄物の迅速、適正な処理を行うため、県、関係機関と連携しなが

ら「災害廃棄物処理計画」の策定に向けて検討していく。(令和元年度～令和2年度)

【実施主体：山形市、上山市、山辺町、中山町、組合

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

地域内各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料



図 5 対象地域図

一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

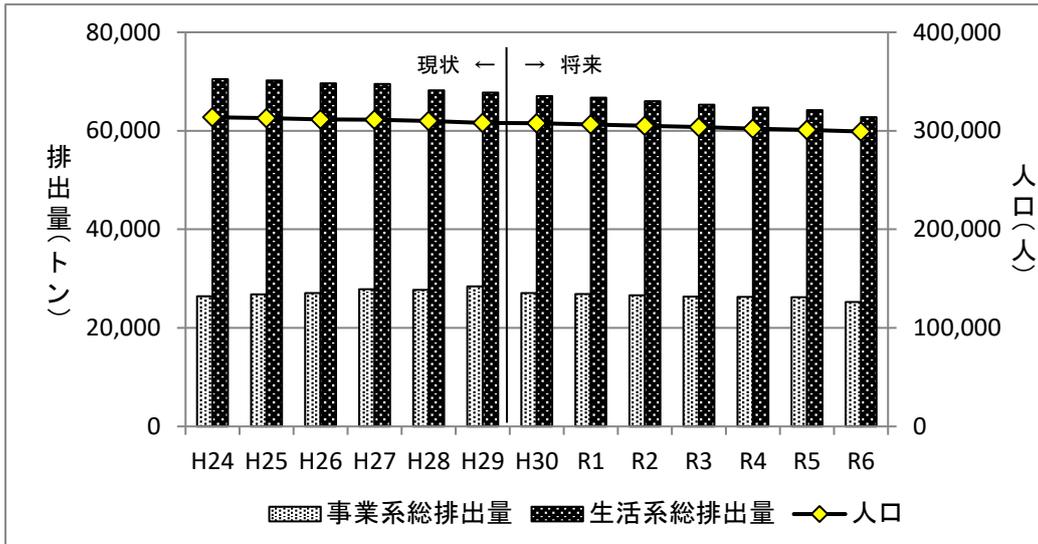


図6 人口と排出量の推移

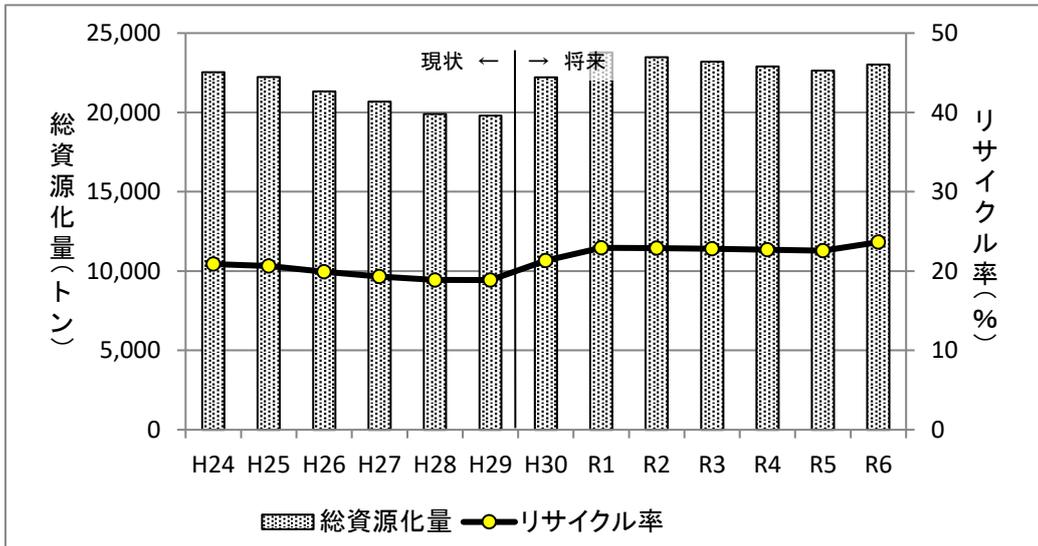


図7 総資源化量と排出量に対する割合の推移

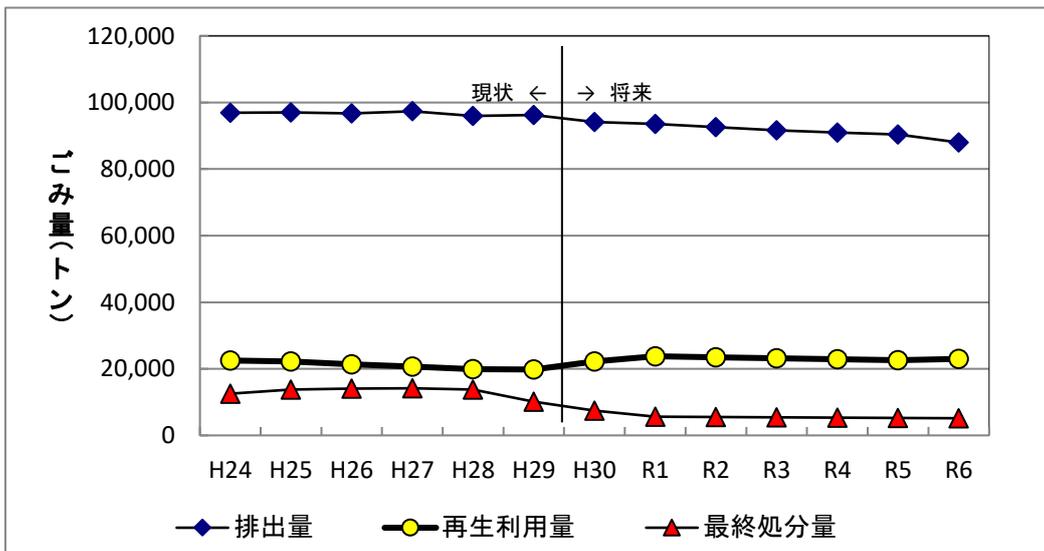


図8 排出量・資源化量・最終処分量の推移

表 6 排出量に関する構成市町の現状と目標（内訳）

山形市		平成 29 年度	令和 6 年度
排出量	事業系 総排出量	25,033 トン	21,852 トン(-12.7%)
	1 事業所当たりの排出量	1.8 トン/事業所	1.8 トン/事業所
	生活系 総排出量	55,355 トン	51,367 トン(-7.2%)
	1 人当たりの排出量	193 kg/人	185 kg/人
	合 計 事業系生活系排出量合計	80,388 トン	73,219 トン(-8.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,373 トン(4.2%)	2,375 トン(3.2%)
	集団回収量	7,394 トン	8,190 トン
(発生量)	総合計排出量（集団回収量含む）	87,782 トン	81,409 トン(-7.3%)

上山市		平成 29 年度	令和 6 年度
排出量	事業系 総排出量	2,859 トン	2,767 トン(-3.2%)
	1 事業所当たりの排出量	1.6 トン/事業所	1.8 トン/事業所
	生活系 総排出量	6,497 トン	5,824 トン(-10.4%)
	1 人当たりの排出量	184 kg/人	184 kg/人
	合 計 事業系生活系排出量合計	9,356 トン	8,591 トン(-8.2%)
再生利用量	直接資源化量	898 トン(9.6%)	598 トン(7.0%)
	集団回収量	670 トン	621 トン
(発生量)	総合計排出量（集団回収量含む）	10,026 トン	9,212 トン(-8.1%)

山辺町		平成 29 年度	令和 6 年度
排出量	事業系 総排出量	278 トン	278 トン(0.0%)
	1 事業所当たりの排出量	0.6 トン/事業所	0.7 トン/事業所
	生活系 総排出量	3,266 トン	3,014 トン(-7.7%)
	1 人当たりの排出量	204 kg/人	204 kg/人
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,544 トン	3,292 トン(-7.1%)
再生利用量	直接資源化量	166 トン(4.7%)	144 トン(4.4%)
	集団回収量	235 トン	276 トン
(発生量)	総合計排出量（集団回収量含む）	3,779 トン	3,568 トン(-5.6%)

中山町		平成 29 年度	令和 6 年度
排出量	事業系 総排出量	270 トン	335 トン(24.1%)
	1 事業所当たりの排出量	0.7 トン/事業所	0.9 トン/事業所
	生活系 総排出量	2,655 トン	2,560 トン(-3.6%)
	1 人当たりの排出量	214 kg/人	214 kg/人
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,925 トン	2,895 トン(-1.0%)
再生利用量	直接資源化量	122 トン(4.1%)	174 トン(6.0%)
	集団回収量	292 トン	272 トン
(発生量)	総合計排出量（集団回収量含む）	3,217 トン	3,167 トン(-1.6%)

※排出量、発生量は現状に対する増減割合、直接資源化量は排出量合計に対する割合

表7 ~~ごみの分別区分とその内容 (現状)~~

区 分	内 容		
燃やせるごみ	 厨芥類(生ごみ類) 野菜・魚・肉等の調理くず、食べ残し、お茶がら、卵のから、固めた食用油等の台所ごみ 紙くず類 汚れた紙、ビニール等が塗られた紙、紙おむつ 本くず類 本片、剪定枝、草花、小さな本製箱・木工製品等 布くず類 汚れてリサイクルに適さない衣類や布類、ぬいぐるみ 食品容器プラスチック類 食品が入ったり包んだりしたラップ、アルミ箔、トレイ、調味料等が入っていたプラスチック容器(洗剤容器は除く)、菓子袋 在宅医療廃棄物 チューブ・カテーテル類、ビニールバック類(針を除いたもの)、注射筒(針を除いたもの) 		
ビン・カン (資源物)	山形市 山辺町 中山町	 ビン類 ジュースびん、洋酒びん、ドリンクびん、化粧品びん等の集団資源回収になじまない空びん等 カン類 ジュース缶、ボトル缶、菓子缶、かんづめ缶等の金属缶類 ※ カン類は大きさが4L缶程度までのもの。 	
	土山市	 カン類 菓子缶、缶詰缶、スプレー缶、卓上コンロ用カセットボンベ(穴を空ける)、ジュース缶 ※ カン類は大きさが4L缶程度までのもの。 	
	ビン類	 生きびん 空きびん 	 一升びん、ビールびん等のリターナルびん ①無色 ②茶色 ③その他の色
スプレー缶・カセットボンベ (資源物)	山形市 山辺町 中山町	 スプレー缶・卓上コンロ用カセットボンベ(穴を空けない) 	
ペットボトル	 清涼飲料類・しょうゆ・酒類のペットボトル ※ ペットボトルマークのあるもの 		
雑貨品・ 小型廃家電類	 小型の廃家電類、小型の家具類、傘、玩具類、かばん、鍋、やかん、ポット、アイロン、ラジオ、カセットデッキ、照明器具、三輪車、掃除機、革靴、ズック靴、空き缶以外の金属類、金属のふた、ハンガー等 ※ 一辺の長さが1m未満のもの 一斗缶等の4L缶以上の大きさの缶 		
プラスチック類	 金属を含まないプラスチックだけの素材でできた製品類(洗剤・化粧品の容器類、バケツ、ビニールカバー等の日用雑貨類、ハンガー、発泡ス 		

	チロール類
水銀含有ごみ	乾電池、ニカド電池、ボタン電池、水銀体温計、蛍光管、鏡等
埋立ごみ	磁気テープ、紙や木くずを焼却した灰、ガラスくず、簡易焼却炉のコンクリート、レンガくず等
粗大ごみ (有料)	木製のダンス、食卓用テーブル、応接用テーブル、学習机、本棚、下駄箱、食器棚、サイドボード、ベッド枠、脚立、鏡台、畳、オルガン、電気乾燥機、ミシン(足踏み式)、自転車、スプリング入りのベッドマット、ふとん(上山市、山辺町及び中山町)等 ※ 一辺の長さが1m以上1.8m未満、重さ80kg以下のものが対象
ふとん類	山形市 ふとん、ござ、すだれ、よしず等

表8 ~~ごみの分別区分とその内容 (将来予定)~~

区 分	内 容		
燃やせるごみ	厨芥類 (生ごみ類)、紙くず類、木くず類、布くず類、食品容器プラスチック類、在宅医療廃棄物		
ビン・カン (資源物)	山形市	ビン類、カン類	
	山辺町		
	中山町		
	上山市	カン類	
	ビン類	生きびん	＝升びん、ビールびん等のリターナブルびん
		空きびん	①無色
			②茶色
			③その他の色
スプレー缶・カセットボンベ (資源物)	山形市 山辺町 中山町	スプレー缶・卓上コンロ用カセットボンベ	
ペットボトル	清涼飲料類・しょうゆ・酒類のペットボトル		
雑貨品・ 小型廃家電類	小型の廃家電類、小型の家具類、傘、玩具類、かばん、鍋、やかん、ポット、アイロン、ラジオ、カセットデッキ、照明器具、三輪車、掃除機、革靴、ズック靴、空き缶以外の金属類、金属のふた、ハンガー等		
プラスチック類	金属を含まないプラスチックだけの素材でできた製品類		
水銀含有ごみ	乾電池、ニカド電池、ボタン電池、水銀体温計、蛍光管、鏡		
埋立ごみ	磁気テープ、紙や木くずを焼却した灰、ガラスくず、簡易焼却炉のコンクリート、レンガくず等		
粗大ごみ (有料)	木製のタンス、食卓用テーブル、応接用テーブル、学習机、本棚、下駄箱、食器棚、サイドボード、ベッド枠、脚立、鏡台、畳、オルガン、電気乾燥機、ミシン (足踏み式)、自転車、スプリング入りのベッドマット、ふとん (上山市、山辺町及び中山町) 等 ※ 一辺の長さが1m以上1.8m未満、重さ80kg以下のものが対象		
ふとん類	山形市	ふとん、ござ、すだれ、よしず等	

現有施設の概要

表9—ごみ焼却施設の概要

施設名	エネルギー回収施設(立谷川)	エネルギー回収施設(川口)
施設所管	山形広域環境事務組合	
所在地	山形市大字漆山字中川原 3372番地	土山市川口字五反田 854 番1
敷地面積	12,155m ² (第I期工事完了時)	35,885m ²
建築面積	4,874m ² (第I期工事完了時)	5,658m ²
処理能力	150t/日(75t/24h×2炉)	150t/日(75t/24h×2炉)
建設年度	着工	平成26年12月
	竣工	平成29年9月
設計・施工	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	神鋼・山形建設特定建設工事共同企業体
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式
受入・供給設備	ピット&クレーン方式	ピット&クレーン方式
燃焼、溶融設備	流動床式ガス化溶融方式	流動床式ガス化溶融方式
ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式	廃熱ボイラ方式
排ガス処理	ろ過式集じん機 乾式有害ガス除去装置 触媒脱硝装置	ろ過式集じん機 乾式有害ガス除去装置 活性炭吹込装置 触媒脱硝装置
余熱利用設備	蒸気タービン発電設備、構内道路の融雪など	蒸気タービン発電設備、構内道路・市道の融雪など
通風設備	平衡通風方式	平衡通風方式
溶融スラダ処理設備	冷却水砕方式 貯留ヤード方式 その他搬出物—バンカ方式	冷却水砕方式 貯留ヤード方式 その他搬出物—バンカ方式
灰出設備	飛灰等処理—薬剤処理方式 貯留—バンカ方式	飛灰等処理—薬剤処理方式 貯留—バンカ方式
排水処理設備	プラント排水—凝集・沈殿・循環再利用(余剰分は下水道接続) ごみピット排水—ろ過処理後炉内噴霧 生活排水—下水道接続	プラント排水—凝集・沈殿・ろ過及び膜処理後全量再利用 ごみピット排水—ろ過処理後炉内噴霧 生活排水—合併処理浄化槽処理後河川放流

表1-0 粗大ごみ処理施設の概要

施設名	立谷川リサイクルセンター	
施設所管	山形広域環境事務組合	
所在地	山形市大字漆山字中川原 4019 番地の7	
敷地面積	4,900m ²	
建築面積	2,324m ²	
処理能力	130t/5h 破砕処理(100t/5h)＋手選別(30t/5h)	
建設年度	着工	平成4年6月
	竣工	平成7年10月
設計・施工	(株)栗本鐵工所	
処理方式	破砕処理…5種選別(鉄、アルミ、不燃物、可燃物、プラスチック) 手選別…3種選別(鉄、アルミ、カレット)	
受入・供給設備	ピット&クレーン式	
破砕・圧縮設備	2軸剪断式切断機、横型衝撃剪断併用回転式	
選別設備	磁選機、アルミ選別機、不燃物選別装置、手選別コンベヤ	
再生設備	プラスチック類減容化装置、梱包機、鉄圧縮機、アルミ圧縮機	
貯留・搬出設備	ホッパ(可燃、不燃、プラスチック、切断物)、カレットヤード	
集じん設備	サイクロン＋バグフィルタ	

表1-1 資源化・中継施設の概要

施設名	上山市リサイクルリレーセンター	
施設所管	上山市	
所在地	上山市金谷字安信 117 番1	
敷地面積	1,620m ²	
建築面積	475m ²	
竣工	平成7年3月	
機能	資源物分別、圧縮及び保管、粗大ごみ等積替	

表1-2 一般廃棄物最終処分場の概要

施設名	山形市上野最終処分場	
施設所管	山形市	
所在地	山形市蔵王上野字南坂 738 番地	
種類	管理型最終処分場	
埋立対象物	埋立ごみ(山形市)・焼却施設の飛灰及び溶融不適物等	
敷地面積	109,983m ²	
埋立面積	43,970m ²	
埋立容量	506,471m ³	
工期	着工	平成8年9月
	竣工	平成10年3月
埋立方式	セル方式	
しゃ水方法	三重しゃ水シート(ダブルライナー)構造	
浸出水処理方法	生物処理(接触酸化方式)＋凝集沈殿処理＋高度処理	

表1-3 ~~し尿処理施設の概要~~

施 設 名	山形広域クリーンセンター	
施 設 所 管	山形広域環境事務組合	
所 在 地	山形市大字沼木字高野内 486 番地の 3	
種 類	し尿・浄化槽汚泥処理施設	
敷 地 面 積	34,753 m² (運動広場等を含む総面積)	
—	— 運動広場等除く 18,222 m²	
—	— 運動広場等 16,532 m²	
建 築 面 積	4,446 m²	
処 理 能 力	220 kℓ/日 (し尿 135 kℓ, 浄化槽汚泥 85 kℓ/日)	
建 設 着 工	昭和 61 年 6 月	
年 度 竣 工	昭和 63 年 7 月	
設 計 ・ 施 工	三機工業株式会社	
処 理 方 式	標準脱窒素処理＋高度処理 (凝集沈殿＋オゾン＋砂ろ過＋活性炭吸着)	

現有施設所在地ハザードマップ



図9 山形広域クリーンセンター

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1<令和29年度>

1 地域の概要	山形市、上山市、山辺町、中山町地域	(2) 地域内人口	307,966人	(3) 地域面積	715.18km ²
(1) 地域名	山形市、上山市、山辺町、中山町	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖繩 離島 奄美(豪雪) 山村 半島 過疎 その他
(4) 構成市町村等名	山形広域環境事務組合、山形市、上山市、山辺町、中山町				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：山形市、上山市、山辺町、中山町 設立年月日：昭和43年6月20日設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
事業系 総排出量(トン)	26,831	27,071	27,830	27,720	28,440	25,232 (H29比 -11.6%)	
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	1.7	
生活系 総排出量(トン)	70,208	69,669	69,528	68,247	67,773	62,765 (H29比 -7.4%)	
1人当たりの排出量(kg/人)	193	194	194	192	193	187	
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	97,039	96,740	97,358	95,967	96,213	87,987 (H29比 -8.5%)	
再生利用量	5,755 (5.9%)	5,369 (5.6%)	5,208 (5.3%)	4,883 (5.1%)	4,559 (4.7%)	3,291 (3.7%)	
直接資源化量(トン)	22,231 (20.6%)	21,320 (19.9%)	20,684 (19.3%)	19,895 (18.9%)	19,799 (18.9%)	23,022 (23.6%)	
総資源化量(トン)	-	-	-	-	10,888	30,000	
エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWh) (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	
減量化量 (中間処理前後の差 トン)	77,465 (79.8%)	77,291 (79.9%)	77,994 (80.1%)	77,323 (80.6%)	74,902 (77.9%)	69,179 (78.6%)	
最終処分量 (埋立最終処分量(トン))	13,819 (14.2%)	14,080 (14.6%)	14,156 (14.5%)	13,761 (14.3%)	10,103 (10.5%)	5,156 (5.9%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2)

※ 事業系 総排出量には、清掃工場回収と生ごみ回収、剪定枝回収、沼木クリーンセンターのし渣及び沈渣が含まれている。

※ 生活系 総排出量には、特定回収が含まれている。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1(令和2年度)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年度 竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	エネルギー回収施設(立谷川)	組合	全連続燃焼式 流動床式ガス化溶 融炉	150t/日	H29.10				
ごみ焼却施設	エネルギー回収施設(川口)	組合	全連続燃焼式 流動床式ガス化溶 融炉	150t/日	H30.12				
ごみ焼却施設	半導体工場	組合	全連続燃焼式 焼却炉	180t/日	S53.7	H31.1	R4.3		
粗大ごみ処理施設	立谷川リサイクルセ ンター	組合	破碎・手選別・磁 選別・圧縮	130t/5h	H7.11				
資源化施設	リサイクルセンター	山市	圧縮		H7.4				
最終処分場	山形市上野最終処分場	山形市	管理型埋入方式	506,471 m ³	H10.4				
し尿処理施設	山形広域クリーンセンター	組合	標準脱窒素処理 +高度処理	220kL/日	S63.8	R6.3		浸水深0.5~3.0m 地下階の床排ポンプの設置、非 常用発電機で床排ポンプ稼働 可能。土壌による浸水対策。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設等の解体の有 無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
ストックヤード	エネルギー回収施設(立谷川)	組合	保管	309 m ²	R3.3	漆喰スラグの有効活用 古紙類のリサイクル推進			事業番号1
最終処分場	山形市上野最終処分場	山形市	管理型埋入方式	埋立容量 約750,000m ³	R9.3	埋立容量 約243,500m ³ の増設			事業番号2
汚泥再生処理センター	山形広域クリーンセンター	組合	前脱水+希釈+下水 道放流方式、汚泥の 助燃剤利用	55kL/日	R6.3	既設の老朽化、能力に対 する負荷の減少		浸水深0.5~3.0m 地下階の床排ポンプの設置、非 常用発電機で床排ポンプ稼働 可能。土壌による浸水対策。	事業番号3

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和2年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
○再生利用に関する事業				終了	1,179,277	584,186	0	0	0	1,146,341	606,109	540,232	0	0	0	
	1	組合	309 m ²	R1 (H30)	1,179,277	564,186				1,146,341	606,109	540,232				令和5年度からの集積 令和6年度18,836千円 総事業費1,423,386千円 交付対象事業費1,395,200千円
○最終処分に関する事業																
	2	山形市	243,500 m ²	(R7)												
○土壌処理に関する事業					1,032,403	609,475	6,930	415,998	609,475	773,532	0	0	6,000	397,466	370,066	
	3	組合	55 kL/日	R3 R5	1,269,440	0	6,900	577,570	609,475	773,532	0	0	6,000	397,466	370,066	
					1,032,403	609,475	6,930	415,998	609,475	773,532	0	0	6,000	397,466	370,066	
					1,269,440	0	6,900	577,570	609,475	773,532	0	0	6,000	397,466	370,066	
○施設整備に関する計画支援事業					192,716	33,319	36,310	72,180	33,314	191,344	17,593	32,917	35,340	72,180	33,314	
	1-34	組合		R1	3,780	3,780				3,780	3,780					
	2-32	山形市		R1	2,778	2,778				2,778	2,778					
	2-32	山形市		R2 R3	25,343		11,465			25,343		13,878	11,465			
	2-32	山形市		R5 (R6)	18,836					18,836						令和6年度18,836千円 交付対象事業費同額
	2-32	山形市		R2	117,976	11,518	19,800	72,180	14,478	117,976	19,800	11,518	26,540	72,180	14,478	
	3-33	組合		R1	453,902		26,540	96,602	49,272	453,902	8,560			96,602	49,272	
	3-33	組合		R1 R2	8,560					8,560	8,560					
	3-33	組合		R2 R3	8,250	2,475	5,045			8,250	2,475	5,775				
	3-33	組合			7,193	2,148				5,821		1,746	4,075			
合計					2,404,396	597,505	43,240	488,178	642,789	2,111,217	623,702	573,149	41,340	469,646	403,380	
					2,715,092	632,684	54,920	674,172	721,078	2,452,204	623,702	573,149	60,960	602,622	565,006	

※構成市町：山形市、上山市、山辺町、中山町

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受けける事業主体ごとに記載する。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形広域環境事務組合
(2) 施設名称	ストックヤード（エネルギー回収施設（立谷川））
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和2年度（平成30年度 ～ 令和2年度）
(4) 施設規模	309 m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の解体跡地にストックヤードを整備し、熔融スラグの有効活用及び古紙類のリサイクルの推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	熔融スラグ、古紙類
-------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	—
--------------------------	---

「灰熔融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
---------------	---

(11) 総事業計画額 ※2	第3期計画 1,179,277 千円（全体：1,428,136 千円） （令和元～令和2年度） うち、交付対象事業費 1,146,341 千円 （全体：1,395,200 千円）
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形市		
(2) 施設名称	山形市上野最終処分場		
(3) 工期	(令和7年度 ～ 令和8年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 109,983 m ² 185,201	埋立面積 (現状) 43,970 m ² (第二期整備後) 約 57,520 m ²	埋立容積 (現状) 506,471 m ³ (第二期整備後) 約 750,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成10年度 埋立終了 令和 年度		
(6) 跡地利用計画	未策定		
(7) 地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none"> 山形市の埋立ごみの最終処分 山形広域環境事務組合の焼却処理施設から排出される飛灰、溶融不適物等の最終処分 山形市発生災害廃棄物の仮置場及び最終処分 		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)		
(9) 総事業計画額 ※1	(第4期計画 454,920千円 うち、交付対象事業費 454,920千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形広域環境事務組合
(2) 施設名称	山形広域クリーンセンター
(3) 工期	令和3年度 ～ 令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 55kl/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離・下水道放流
(6) 地域計画内の役割 ※1	既存建物を利用して汚泥再生処理センター（前脱水＋希釈＋下水道放流方式）を整備し、地域内で発生するし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥の処理を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤
(9) 資源化物の利用計画	エネルギー回収施設における焼却処理の助燃

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	—
(11) 計画地域の性格	—
(12) 総事業計画額 ※2	1,269,440 千円 1,032,403 千円 うち、交付対象事業費 773,532 千円

※1 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるか記載すること

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形広域環境事務組合
(2) 事業目的	ストックヤード等整備事業のため
(3) 事業名称	エネルギー回収施設（立谷川）ストックヤード等整備事業（事業番号1）に係る第2期工事費積算事業
(4) 事業期間	令和元年度
(5) 事業概要	工事発注に向けた数量積算、実施設計の修正
(6) 総事業計画額 ※1	3,780 千円 うち、交付対象事業費 3,780 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形市			
(2) 事業目的	山形市上野最終処分場第二期整備（既存施設の埋立容量の増設）のため			
(3) 事業名称	山形市上野最終処分場第二期整備事業（事業番号2）に係る施設整備基本計画作成事業	山形市上野最終処分場第二期整備事業（事業番号2）に係る基本設計作成事業	山形市上野最終処分場第二期整備事業（事業番号2）に係る実施設計作成事業	山形市上野最終処分場第二期整備事業（事業番号2）に係る環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和元年度	令和2年度 ～令和3年度	令和5年度 （令和5年度 ～令和6年度）	令和2年度 ～令和5年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画作成	基本設計 地質調査・測量	実施設計	山形県環境影響評価条例に基づく調査

(6) 総事業計画額 ※1	2,778千円 うち、交付対象事業費 2,778千円	基本設計 19,297千円 地質調査・測量 6,046千円 計 25,343千円 （令和2年度 13,878千円） （令和3年度 11,465千円） うち、交付対象事業費 25,343千円	18,836千円 （全体：37,673千円） —（令和5年度 18,836千円） —（令和6年度 18,836千円） うち、交付対象事業費 18,836千円 （全体：37,673千円）	153,902千円 117,976千円 —（令和2年度 11,518千円） —（令和3年度 26,510千円） —（令和4年度 96,602千円） —（令和5年度 19,272千円） うち、交付対象事業費 117,976千円
------------------	-------------------------------	---	---	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 山形県（山形市内設置）

(1) 事業主体名	山形広域環境事務組合		
(2) 事業目的	山形広域クリーンセンターの設備整備のため		
(3) 事業名称	山形広域クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る施設整備基本計画作成事業	山形広域クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	山形広域クリーンセンター汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係る事業者選定支援事業
(4) 事業期間	令和元年度	令和元年度～令和2年度	令和2年度～令和3年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画作成	生活環境影響調査事業	事業者選定支援

(6) 総事業計画額 ※1	8,560 千円 うち、交付対象事業費 8,560 千円	8,250 千円 (令和元年度 2,475 千円) (令和2年度 5,775 千円) うち、交付対象事業費 8,250 千円	7,193 千円 (令和2年度 2,148 千円) (令和3年度 5,045 千円) うち、交付対象事業費 5,821 千円
------------------	------------------------------------	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。